

次期「奈良県環境総合計画」策定 検討資料(案)

奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課

平成27年8月3日

次期「奈良県環境総合計画」策定 検討資料

1. 計画構成

- (1) 計画の基本的事項 : 計画の位置づけ、役割、期間、計画の名称等
- (2) 基本理念
- (3) 現状と課題 ※現計画の総括
- (4) リーディングプロジェクト
- (5) 施策・事業体系、個別事業の概要 ※分野別に数値目標の設定
- (6) 推進計画 ※推進体制、進捗管理

2. 環境審議会環境計画策定部会の審議スケジュール(予定)

- (1) 第1回(8月3日)
 - ・現計画の総括について
 - ・計画構成各項目の基本的な考え方について
- (2) 第2回(9月)
 - ・基本理念・目標について
 - ・リーディングプロジェクトについて
 - ・施策・事業体系、個別事業の概要について
- (3) 第3回(10月)
 - ・計画素案について
- (4) 第4回(11月)
 - ・計画(案)について ※環境審議会(12月)での審議へ

3. 計画構成各項目の基本的な考え方について

(1) 計画の基本的事項

① 計画の位置づけ

- 「奈良県環境基本条例」第10条に規定する、本県の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた基本計画
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3第3項に規定する地方公共団体実行計画
- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に規定する行動計画

② 計画の期間

- これまで環境総合計画は、10年の期間(奈良県環境総合計画H8年度～H17年度、新奈良県環境総合計画H18～H27年度)で策定してきたが、近年、景観・環境に対する課題やニーズが多様化かつ高度化し、その動きも速いことから、こうした状況に的確に対応する必要があるため、**本計画の計画期間は5年間で設定**したいと考えている。
ただし、数値目標などは必要に応じて10年間の設定も検討したいと考えている。

③ 計画の名称 (仮称)奈良県環境総合計画2016

(2) 基本理念

【着眼点(例)】

- 県民が愛着と誇りの持てる「住みたい・訪れたい奈良県」づくりを推進する。
- 「環境」を地方創生の重要な魅力要素と捉え、「きれいな奈良県」づくりを推進する。
- 豊かな自然環境と優れた歴史的・文化的資源を守り、伝え、生かすための取組みを推進する。
- 本県独自の行政スキームである「奈良モデル(県・市町村連携)」による取組みを発展させ、官民オール奈良による“地域力”を育み、強化する。

これらの考えを基に、本計画の基本理念を検討する。

(例) 愛着と誇りの持てる「きれいな奈良県」の実現

(3)現状と課題

○現計画の進捗事業を総括し、それを基に現状と課題を整理する。

※参考:資料2

(4)リーディングプロジェクト

○「きれいな奈良県」づくりに向けて、官民オール奈良による取り組みの“旗印”として、リーディングプロジェクトを掲げる。

□例1 (仮称)「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築・推進プロジェクト

- ①「大和川のきれい化」推進
- ②「ごみゼロ化」推進
- ③「奈良らしい景観創造」推進

□例2 (仮称)「地球温暖化防止対策」推進プロジェクト

- ①温室効果ガスの排出削減
- ②省エネ・創エネ
など

(5)施策・事業体系

現計画(H18~H27)	新計画
I 奈良らしい景観の保全と創造	施策体系は、基本的に現計画を継承し、新たに、以下の項目の柱立てを検討する。 ○PM2.5などの大気汚染やアスベスト問題などの対策に着眼し、「 暮らしの安心・安全の確保 」の施策立てを検討 ○県民一人ひとりの実践活動を促進し、きれいな奈良県づくりを担う地域力を高めるため、「 人づくり・地域づくりの促進 」の施策立てを検討
II 清流の保全と復活	
III 低炭素社会の実現	
IV 循環型社会の構築	
V 生物多様性の保全	